

水田活用の直接支払交付金

【4, 964百万円】

対策のポイント

29年産米粉用米、WCS用稲等の生産拡大による交付対象面積増加に伴う所要額の増加分を交付することを通じて、水田における作物生産へのICT等の革新技術の導入を支援し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

<背景／課題>

- ・国土が狭く、農地面積も限られている我が国において、国民の主食である米の安定供給、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化等を図るためには、我が国の農業を特徴づける生産資源である水田を最大限に有効活用することが重要です。
- ・このため、需要に即した主食用米の生産を進めつつ、飼料用米や加工用米といった多様な米の生産振興をそのコスト削減とあわせて図るとともに、小麦、大豆など固定的な需要がありながら、その多くを海外からの輸入に依存している品目について作付けを拡大していく等の取組を進めていく必要があります。
- ・一方、現在、水田農業経営における担い手の高齢化が急速に進む中、食料自給率・自給力を向上していくためには、ICT等の革新技術を積極的に導入し、生産性の飛躍的な向上を図ることが喫緊の課題となっています。

政策目標

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン（平成37年度））
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減（平成37年度）
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha（平成37年度））
- 飼料自給率の向上（40%（平成37年度））

<主な内容>

水田フル活用ビジョンにおいて、生産性の飛躍的な向上を実現するICT等の革新技術の30年度における導入目標等を策定するとともに、当該革新技術を導入する作物の生産を推進します。

[お問い合わせ先：政策統括官付穀物課（03-3597-0191）]